

令和6年度第3回龍ヶ崎市特別職報酬等審議会

日 時：令和7年2月21日（金）

午前10時から

場 所：龍ヶ崎市役所附属棟1階第3会議室

会 議 次 第

1 開会

2 議事

(1)市長・副市長・教育長の給与の額について

(2)議員報酬の額について

(3)答申について

(4)付帯意見について

3 その他

4 閉会

令和 6 年度
龍ヶ崎市特別職報酬等審議会
第 3 回資料

令和 7 年 2 月 2 1 日（金）総務部人事行政課

【資料14】年収比較(近隣自治体)

令和5年度(龍ヶ崎市が公表情報をもとに試算)

市名	市長 (円) 順位		副市長 (円) 順位		教育長 (円) 順位		議長 (円) 順位		副議長 (円) 順位		議員 (円) 順位	
土浦市	15,345,220	1	12,523,475	1	11,255,275	1	9,035,925	2	7,926,250	2	7,403,118	2
石岡市	14,000,800	4	11,137,000	5	10,500,600	4	6,984,490	6	6,379,910	6	6,077,620	6
龍ヶ崎市	14,695,268	3	11,825,965	3	10,858,963	2	7,434,823	4	6,705,608	4	6,309,295	4
取手市	13,937,160	6	11,423,380	4	10,468,780	5	7,859,540	3	7,064,040	3	6,539,010	3
牛久市	14,000,800	4	10,818,800	6	10,182,400	6	7,159,500	5	6,523,100	5	6,204,900	5
つくば市	14,748,570	2	12,123,420	2	10,818,800	3	11,105,180	1	9,959,660	1	9,291,440	1
守谷市	12,728,000	8	10,277,860	9	9,609,640	9	6,841,300	7	6,316,270	7	5,838,970	7
稲敷市	12,409,800	9	10,818,800	6	10,182,400	6	6,682,200	9	6,045,800	9	5,727,600	9
かすみがうら市	12,393,890	10	9,418,720	10	8,686,860	10	5,313,940	10	4,534,350	10	4,279,790	10
つくばみらい市	13,062,110	7	10,341,500	8	9,641,460	8	6,777,660	8	6,109,440	8	5,759,420	8

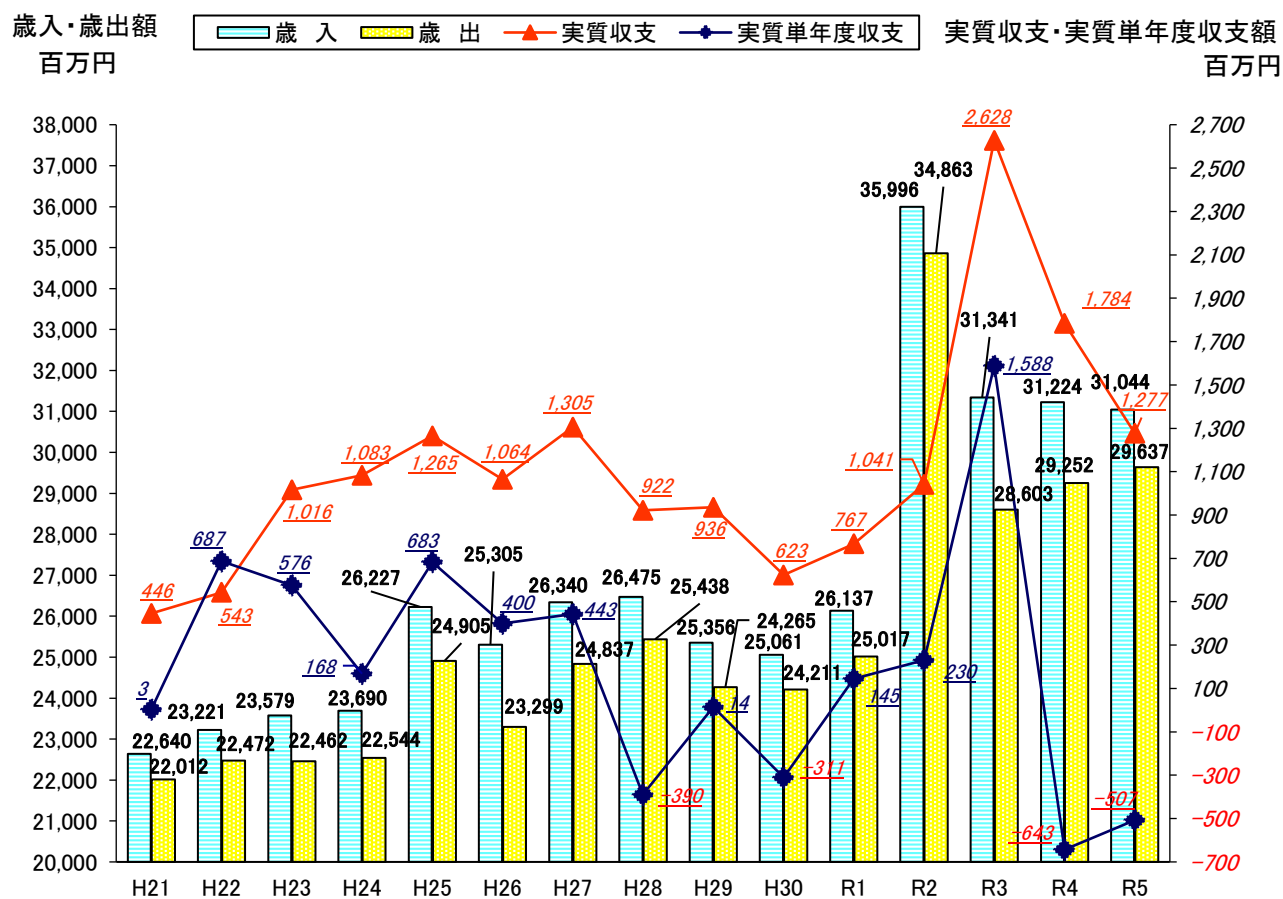
市長・副市長・教育長→給料×12か月＋期末手当 ※副市長・教育長の通勤手当を除く

議長・副議長・議員→ 給料×12か月＋期末手当

参考「令和5年度龍ヶ崎市決算の状況」より

2 普通会計決算の推移

(1) 収支



令和2年度以降、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとする感染症対策や、物価高騰対策として実施した給付金事業などにより、決算規模は膨らんでいます。令和5年度においても、前年度に比べ規模は縮小しているものの、大型建設事業の実施も相まって、コロナ禍前と比較すると、依然として決算規模は膨らんでいる状況です。

収支状況は、平成21年度以降、財政健全化の取り組み効果や、国による地方財政措置として、普通交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税が増額されたことを主な要因として改善基調となり、平成22年度から平成28年度まで安定的な財政運営への備えとして、基金の積み増しを行ってきました。しかし、平成28年度にこの財政出動が終了すると、平成30年度から令和2年度の間は、一般財源基金の取り崩しを行い収支を調整するなど、基金残高の減少が危惧される局面となりました。

令和3年度は、国の地方財政対策による実質的な普通交付税の大幅増、各種交付金の上振れなどにより、収支が大幅に改善しました。これを背景に、令和4年度には、財政調整基金などの基金へ8億2,500万円の積み増しを行ったため、単年度収支が大きくマイナスとなっています。

令和5年度は、基金の積み立てを行っていないにもかかわらず、実質単年度収支が5億700万円のマイナスとなっています。これは、当該年度の支出を、当該年度の収入で賄えていない状況であることを示しており、一気に厳しい状況に転換しました。

今後は、公共施設の老朽化に伴う大規模更新が控えており、地方債残高の高止まりも懸念されるなど、財政運営はより厳しい局面に向かうことも想定されます。事業の選択と集中を進めるとともに、ふるさと納税の更なる推進等による自主財源の確保に努め、財政力強化を推進していきます。

- 形式収支：歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いたものです。
形式収支 = 歳入決算総額 - 歳出決算総額
- 実質収支：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。
実質収支 = 歳入決算総額 - 歳出決算総額 - 翌年度へ繰り越すべき財源
- 単年度収支：当該年度のみの実質的な収入と支出との差額です。
単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支
- 実質単年度収支：単年度収支の中には実質的な黒字要素や赤字要素が含まれる場合があり、これらを控除したものです。
実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額

参考 前回の質問の回答

Q. 議員を専業でされている方は何人くらいいるのか。

→専業か否かの調査を実施していないため、正確な人数を把握できませんでした。

Q. 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会条例について、なぜ近隣の自治体と異なるのか。

→下表のとおり、当市だけが異なるというわけではありませんでした
多くの市町村が「審議会の意見を聴くものとする」としている理由として、昭和
39年に出された旧自治省の通知において、「都道府県知事は…審議会の意見を
聞かなければならないものとする。」と示されており、通知に倣って条例を
制定したものと考えられます。

	審議会の意見を 聴くものとする	調査及び審議 する	左記の2つ以外の文言
水戸市	●		
土浦市	●		
石岡市	●		
龍ヶ崎市		●	
取手市	●		
牛久市	●		
つくば市			第2条で「…審議会に諮問するものとする。」 第3条で「委員の任期は…答申した時に終わる。」
守谷市			第2条で「…審議し、その結果を市長に答申する。」
稲敷市		●	

令和 7 年 3 月 1 4 日

龍ヶ崎市長 萩 原 勇 様

龍ヶ崎市特別職報酬等審議会
会 長 百 瀬 優

議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額について
(答申)

令和 6 年 1 2 月 2 3 日付け龍人第 2 9 2 号で諮問のあった標記のことについて、下記のとおり答申する。

記

1 答申

(1) 議員の報酬の額については、現行の額を据え置くことが適當である。

議長	月額	4 6 9 , 0 0 0 円
副議長	月額	4 2 3 , 0 0 0 円
議員	月額	3 9 8 , 0 0 0 円

(2) 市長、副市長、教育長の給与の額については、現行の額を据え置くことが適當である。

市長	月額	9 2 7 , 0 0 0 円
副市長	月額	7 4 6 , 0 0 0 円
教育長	月額	6 8 5 , 0 0 0 円

2 審議の経過

1月30日、2月12日、2月21日の3回にわたり会議を開催し、現行の本市の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額が適正であるか慎重に審議を行った。審議においては、県内32市及び関東17市の人口類似市の特別職報酬等の額の状況をはじめ、財政状況、物価上昇等の社会経済情勢などを踏まえて意見交換が行われた。

本審議会において、審議された主な意見は次のとおりである。

(1) 議員報酬の額

第1回

資料を確認し、本市の現状について共有をした。

第2回

- ・人口規模が類似している関東17市と比較すると同じくらいの額になっており、物価高騰の社会情勢も考慮すると、据え置きで良い。
- ・議員のなり手不足は、定数の問題につながる。本市は他自治体と比べ、定数が少し多い。定数を減らして報酬を上げれば、よい人材、専業で議員ができる方も来るのでは。
- ・当面は議員のなり手が不足するとは思わないので、なり手不足への懸念が議員報酬の増額の根拠にはならない。
- ・議員は非常勤なので、常勤の市職員との比較は根拠にはならない。

第3回

- ・議長は、人口規模が類似している関東17市の平均値に合わせて増額しても良い。
- ・龍ヶ崎市を良くしてほしいという期待を込めて、据え置きで良い。
- ・県内32市の自治体と比較すると、バランスがとれているので据え置きで良い。
- ・議長・副議長の給与の決め方にルールがないので、明確にしてほしい。

議員報酬については据え置きということで、ほぼ意見が一致した。物価上昇や一般職員の給与の上昇等の背景もあるが、現時点では増額をするだけの強い理由は見い出せなかった。

(2) 市長、副市長及び教育長の給与の額

第1回

資料を確認し、本市の現状について共有をした。

第2回

- ・人口や財政規模が類似していても、遠い県外の自治体と比較するより、近隣の自治体と比較する方が良い。近隣の自治体と比べた場合、本市の3役の給与は高いので減額した方が良い。
- ・近隣の自治体ばかりではなく、人口や財政規模が類似している自治体とも比較した方が良い。県外の類似団体と比べても本市は少し高い。
- ・個人の感覚として、減額するなら、年6万円以内であれば良い。
- ・現状の財政状況、人件費率、ふるさと納税の状況、今後の高齢化を考慮すると、増額は難しい。据え置きか減額が妥当。
- ・増額は、現状からみて市民の納得が得られない。
- ・本市は市政70周年。市長の給与は歴代考えられてきて今の金額になっていると思う。
- ・物価上昇などの上げるべき要因と、近隣の自治体との比較等の下げるべき要因とを相殺し、据え置きが良い。

第3回

- ・今後、魅力ある市にさせていただくという期待を込めて据え置きで良い。
- ・副市長と教育長ともに事務方のトップであり、重責を担っているので増額しても良い。
- ・人口規模が類似している関東17市の平均を下回っている教育長だけは増額しても良い。
- ・物価高騰の中で減額は忍びない。

- ・市長が色々な活動をしているのは分かるが、量や忙しさ、効果は見えにくく、評価はしにくい。
- ・県内の人口の順位上位 12 市で比較すると、龍ヶ崎の人口は 11 番目。市長は 12 番目と同じ 90 万に減額して、副市長と教育長は、市長に対する平均比率で見て、72 万、65 万とすれば良い。

市長、副市長、教育長の給与については、近隣市と比べると高いという意見や、その仕事の重要性を鑑みて増額すべきという意見もあったが、総じて、比較的据え置きという意見が多かったため、議員報酬同様、今回は据え置きとした。

3 付帯意見

(1) 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会条例第 2 条の改定について

本市の条例第 2 条には、所掌事務として「審議会は市長の諮問に応じ、必要な事項を調査及び審議する。」と書かれているが、審議会の意見をより尊重してもらうという想いも込めて、「市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について、審議会の意見を聴くものとする。」という文言に改正するよう検討されたい。

(2) 政務活動費の見直しについて

本市議員における政務活動費は、近隣の自治体の中でも明らかに低い交付額である。活発な議員活動を期待するためにも、交付額の見直しを検討されたい。

(3) 今後の特別職報酬等に係る審議の時期について

特別職の報酬等については、前回の改定時から今回の審議会まで約 22 年を経過していた。この間、審議の機会がなかったことにより、その時点において他市の状況や社会経済情勢を反映できていたかの検証が困難になってしまった。今後については、定期的な審議会の開催を検討されたい。